

平成27年度「ながさき農林業・農山村活性化計画」推進委員会 会議結果

1. 日時 平成27年11月13日(金) 10:00~12:00
2. 場所 メルカつきまちホール
3. 出席者 木村会長、内田委員、川田委員、柿本委員、前田委員、北島委員、松原委員、西村委員
木下委員、小山田委員、中野委員

4. 次第

開会

- (1) 次期ながさき農林業・農山村活性化計画(仮称)(案)について
- (2) その他

5. 意見交換議事録

- (1) 次期ながさき農林業・農山村活性化計画(仮称)(案)について事務局より内容を説明し審議が行われた。

(委員)

農地について、農地は生産の基盤でもあり、市町にとっても農業振興一番のベースになってくるということで、優良農地の確保は非常に大事になってくる。

新計画では、現在の経営耕地面積が32,500haそれに再生可能な荒廃農地の5,345haを上乗せして37,800haという分りやすい形になっているが、こうなると農地の転用関係はかなり厳しく規制をせざるをえないのではないかと考えられるが県の考えはどうか。

(県)

農地転用による減少の見込みについては、50ha前後で一定程度推移すると考えていますが、荒廃農地の解消を図り担い手へ集積することで経営耕地面積は確保出来ると考えています。農地転用についてはこれまでどおり適性に運用を行ってまいります。

(委員)

5,345haの再生可能な荒廃農地を再生するためには、中間管理機構が荒廃農地を借り入れて基盤整備をして貸し出すという取組をやらないと厳しいと考えるがいかがか。

- (県) 荒廃農地の解消に中間管理事業を活用することは積極的に取組んで行きたいと考えます。事例として17haの受益地のうち約7割が耕作放棄地の基盤整備地区がありますが、中間管理事業も組合せ来年度より事業着手しており、こういった取組を県内の各地域に広げて行きたいと考えています。

(委員)

今後、TPP合意に基づく対応について対策がなされていくと思うが、新活性化計画の修正等は考えられないのか。

(県)

TPP合意による影響額やその影響が出てくる時期など、現段階では発表がなされてなく対策の内容も明らかになっていないという状況であり、新計画に定めた目標等に対しどの程度影響があるのか見込めない状況です。そういった中であります、強い経営体を育成していくことなど取組の方向性は同じと考えています。TPPに対し適切に対応していくという主旨の文言を追加します。

(委員)

ALL九州で取組む輸出対策の取組について教えてほしい。

(県)

ALL九州の輸出対策については、平成25年から取組みを始めており、H25年に香港、H26年にはシンガポール、H27年にタイで合同商談会を実施したところです。輸出については各県独自のルートがあるが、ルートが確立していない品目や少量品目などについては福岡県を中心にまとめて輸出できないかという取組みも始めているところです。

(委員)

長崎県は県が積極的に販売展開を意欲的に取組んでおり、大阪市場において長崎農産物の位置付けは出来てきていると感じる。また、長崎野菜は他九州産地が減少している中、減っていない。品目を見ても品質が良いものが多い。

TPPの関係を見た場合は、今の段階では海外産と品質の差が大きいこともあり影響は小さいのではと考える。

(委員)

農業者の立場から、これまでは農家は「生活のための農業」を営んできたが、これからは「儲かる農業・産業として成り立つ農業」を実践していく必要があると感じた。

(県)

今まで課題があった地域は逆に伸びる可能性があると考えています。そういった地域に関係者一体となって取組んでまいります。また、農業を生産としてだけでなく経営として考えていく必要があると考えており、儲からないと農業が継続できず後継者にも引き継げないので、まずは儲かる経営を実現し、その姿を後継者に見せることで次代に引き継いでいくという取組を進めてまいります。

(会長)

TPPのような本県農林業をとりまく環境変化というのは今後も出てくると思われるが、新計画に掲げる高い目標の実現に向け頑張っていけば大丈夫なのではと考える。

地域の中で持続可能な社会の実現を目指していくためには、農林業が非常に重要な位置を占めている。まずは稼ぐ農業の実現と、魅力ある人を呼び込む地域の実現の柱の取り組みは間違いないと思う。

新計画の策定にあたって、当委員会は現計画の検証から何回かに渡って携わってまいりましたが、この計画案で了承としたいと思います。